

総務常任委員会会議録			
日 時	令和6年12月17日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時52分
場 所	第2委員会室		
議 題	付託案件		
出席委員	松岩委員長、白川・松井・佐々木各委員 (小池副委員長欠席)		
説明員	総務・総合政策・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、白川委員、松井委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市人材育成基本方針の改定について」

○（総務）職員課長

小樽市人材育成基本方針の改定について御報告させていただきます。

資料を御覧ください。

小樽市人材育成基本方針の改定案につきましては、本年の小樽市議会第3回定例会の総務常任委員会にてお示したところでありますけれども、このほど正式に改定いたしました。

前回お示した改定案からの変更部分といたしましては、小樽市人材育成基本方針の13ページから15ページに掲載しております職員アンケート結果につきまして、前回の改定案では正規職員のみ割合としておりましたが、30ページのKGI、KPIの基準値との整合性などから、こちらのアンケート結果についても、会計年度任用職員を含めた割合に修正しております。それによりまして、アンケート結果の数値は少し変わっておりますが、年代別の傾向などは、おおむね変わってはおりません。また、それ以外の部分では、前回お示した改定案からの変更はございません。

改定した小樽市人材育成基本方針に基づきまして、人材確保、人材育成、職場環境整備の三つの視点で具体的取組を進め、KPIを用いた進捗状況の検証を行いながら、職員のエンゲージメント向上や早期離職防止などの課題解決に努めてまいりたいと考えております。

○委員長

「学校跡利用方針の検討状況について」

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

学校跡利用方針の検討状況につきまして、資料に基づき御説明いたします。

初めに、学校跡利用方針検討の対象施設ですが、資料のとおり、現在6校となっております。

次に、学校跡利用方針の検討状況についてですが、まず旧末広中学校につきましては、建物については、公共・民間ともに活用意向がありませんが、隣接する小樽手宮公園競技場等、公園利用者の駐車場が必要な状況となっておりますので、校舎及び体育館を除却しまして、グラウンドと共に駐車場として整備する方向で検討しております。

次に、旧北山中学校につきましては、公共・民間ともに活用意向がないことから、校舎を除却しまして跡地を売却する方向で検討しております。

次に、旧松ヶ枝中学校につきましては、水道局の配水池の候補地として確保する形で、公共活用する方向で検討しております。

次に、旧忍路中学校につきましては、現時点で公共活用の見込みがないことから、民間活用の検討のためにサウディング型市場調査を実施いたします。実施期間は、令和6年12月から令和7年2月を予定しております。

その他の2施設につきましては、引き続き検討してまいります。

○委員長

「第7次小樽市総合計画基本計画（変更案）について」

「第7次小樽市総合計画の進捗状況について（令和5年度）」

「小樽市過疎地域持続的発展市町村計画の進捗状況について（令和5年度）」

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

まず、第7次小樽市総合計画基本計画（変更案）について、前回報告しました改訂原案策定以降の経過を御報告いたします。

改訂原案を諮問した小樽市総合計画審議会から、二つの分科会と全体会議で審議した結果、おおむね妥当とされた答申書を10月30日に受領しました。その答申書に付された意見と、8月に実施したパブリックコメントを踏まえ、庁内の策定会議で、資料1のとおり最終的な変更案を策定しました。

改訂原案からの修正内容ですが、資料2を御覧ください。

答申書に付された意見とその対応をそれぞれ記載しております。23件の意見のうち、18件について原案に反映しております。

主なものとしましては、人口に関連して、市内に居住する外国人の推移の記載の追加、GX、グリーントランスフォーメーションに関する記載の追加、男女共同参画社会の取組に関して具体的な表現への修正のほか、一部指標の修正などを行っております。

資料3を御覧ください。

パブリックコメントへの対応ですが、2名から16件の御意見をいただいております、それぞれに市の考え方を示しております。

このうち、指標に関する意見1件について変更案に反映しております。

このほか表現の統一など、軽微な修正を行っており、変更案に反映しております。

今後につきましては、定例会終了後に市長決裁を経て基本計画の変更を行い、ホームページや広報おたるで公表するほか、冊子の印刷を行う予定です。

次に、第7次小樽市総合計画の進捗状況について、御報告いたします。

資料を御覧ください。

小樽市総合計画の進捗状況について、設定した指標の動きを確認するとともに、令和5年度決算の支出状況を取りまとめました。

まず、「1 各分野の指標数値の変動状況」では、計画に設定されている指標数値のうち、今年度確認し前回数値との比較ができた127の指標数値の変動状況について、分野ごとに示しています。

前回から数値が増加していれば前進、減少していれば後退、変動がなければ横ばいとしていますが、指標の目指すべき方向性が数値減少である場合には、その逆としております。

表は、分野ごとに変動状況別の概要として、前進または後退した主な指標について記載し、その指標数を示しています。

右側は、主な指標例等として、前進、後退の主な指標の例と確認結果の数値を示しています。

2ページに、分野ごとの指標の進捗状況について、グラフで割合を示しています。

その下、「2 支出額の内訳」では、令和5年度決算における一般会計及び特別会計の歳出額と企業会計の支出額の合計1,185億円余りについて、テーマごとに示しています。

なお、本資料については、小樽市のホームページで公表するとともに、広報おたる1月号にダイジェスト版を掲載する予定です。

次に、小樽市過疎地域持続的発展市町村計画の進捗状況について、御報告いたします。

資料を御覧ください。

本計画の進捗状況について、基本目標の達成状況や指標の動きを確認するとともに、本計画の推進に要した支出の状況を取りまとめました。

初めに、「1 基本目標の達成状況」ですが、本計画では、基本目標を社会減の抑制としており、転出超過数は、

令和4年の223件に対し、令和5年は274件と微増となっていますが、基準値としている平成21年から平成30年までの10年間の平均825人に対しては、社会減の抑制方向に進んでいるものと認められます。

一方で、いまだ転出超過の状況にあることから、転出の抑制に資する取組と移住促進の取組を一体的に進めるなど、引き続き社会減の抑制に努める必要があります。

次に、2ページ目の「2 各事項の指標数値の変動状況」では、前回数値との比較ができた24の指標数値の変動状況を示しています。

次に、「3 本計画の推進に要した支出額の内訳」では、本計画に掲載している事業について、令和5年度決算の支出額を12の事項ごとに取りまとめており、総額で143億7,100万円となっております。

なお、本資料は小樽市のホームページで公表する予定です。

○委員長

「令和6補助年度小樽市内完結バス路線の収支（速報値）について」

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

令和6補助年度小樽市内バス路線の収支について、北海道中央バス株式会社から速報値の提出を受けましたので、報告いたします。

資料を御覧ください。

まず表の下、括弧書きに記載したとおり、国庫補助などで、バス事業の収支を計算する際は、10月から9月までを1年度とする、いわゆる補助年度を採用しており、今回速報値として報告する収支につきましては、令和5年10月から令和6年9月の期間の令和6補助年度の収支となっております。

表を御覧ください。

表は、小樽市内バス路線の収支であり、参考として、前年度である令和5補助年度との増減の状況を記載しております。

令和6補助年度について説明いたしますと、収入といたしまして、運賃の収入である運送収入と広告収入などの運送雑収の合計が13億265万8,000円となり、前年度比で944万5,000円の減少となりました。

次に、支出ですが、営業費用といたしましては、実際にバスを動かすために必要な人件費や燃料油脂費、車両関係経費などの運送費と、北海道中央バス全社の管理費のうち、小樽地区に係る部分である一般管理費の合計については、合計13億6,227万4,000円となり、前年度比4,020万2,000円の減少となりました。

営業収支としては5,961万6,000円の赤字となりましたが、前年度比3,075万7,000円改善しております。

その下、営業外収益は、各種支援金や預金利息などですが、1,104万2,000円と、前年度比マイナス129万6,000円でした。

その結果、表の一番下の欄、最終的な経常収支は、前年度比2,946万1,000円増の4,857万4,000円の赤字となっております。

なお、小樽市では、市民生活に必要なバス路線の維持及び確保を図るため、市内バス路線の収支不足に対して補助金を交付しておりますが、補助金の決定に当たっては、このたび報告した収支不足額4,857万4,000円から国庫補助金を差し引いた額に対して検討することになります。

補助金の予算としては、令和6年度当初予算では7,000万円を計上しておりますが、今後、収支内容を精査した上で対応を検討してまいりたいと考えております。

また、収支不足額については現在精査中であり、北海道中央バス株式会社と協議中でありますので、金額は変わる可能性があることを申し上げます。

○委員長

「使用料及び手数料の見直し結果について」

○（財政）佐藤主幹

使用料及び手数料につきましては、令和7年度の改定に向けて、本年4月現在の道内主要都市の料金との比較により、料金全般の見直しを行ったところですが、本市の現行料金は、おおむね道内主要都市の平均並みであったことから、今回は、使用料、手数料ともに現行料金を据え置くこととなりましたので、御報告いたします。

なお、今回の見直しに当たり、道内主要都市の今後の見直しの動向を把握したところ、コロナ禍後となり、施設利用状況が回復してきている中、近年の物価高騰や人件費の上昇等を受けて、今後、二、三年のうちに改定を検討するという市が増えてきていることを確認しており、本市におきましても、今後は他市の改定状況を踏まえながら、物価上昇の影響などの反映方法について検討する必要があると考えております。

○委員長

「小樽市教育推進計画」の改定について」

○（教育）教育総務課長

小樽市教育推進計画の改定について、御説明いたします。

このたび、小樽市教育推進計画の中間見直しを行い、教育委員会定例会で御協議いただき、本計画の改定案を策定いたしましたので、御報告いたします。

本計画は、本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進していくことを目的として、令和元年度から令和10年度までの10年計画として策定され、これまで取組を進めてまいりましたが、第7次小樽市総合計画の見直しに合わせ、策定後に生じた変化や各施策の進捗状況を踏まえて内容の修正等を行うため、見直しを行ったものです。

資料の小樽市教育推進計画（案）を御覧ください。

計画の1ページ、「第1章 計画の策定について」です。

このたびの修正箇所は、赤字の下線で表記しております。

こちらでは、計画の改定に合わせた文言整理を行ったほか、令和6年度に見直しを行ったことを追記しております。

次に、計画の3ページ、「第4章 目標と施策項目」ですが、小樽市教育推進計画策定時に定めた八つの目標と32の施策項目自体は変更しておりませんが、それぞれの施策について、現状と課題、主な取組、達成目標を時点修正しております。

もう一つつけている資料、新旧対照表を御覧いただけますでしょうか。

改定部分につきましては、本計画の現行計画と見直し内容を新旧で記載しております。

主な修正内容としては、各施策項目の現状と課題については、全国学力・学習状況調査やアンケートなどの結果や、学校施設の耐震化といった施設整備の状況などを踏まえて、記載内容を時点修正しております。

また、主な取組については、1人1台端末の活用や拠点校方式による合同部活動、給食による食物アレルギー対策、令和7年度に一般公開を再開する旧日本郵船株式会社小樽支店の活用など、新たな取組について追記するなどしております。

達成目標については、これまで取組を進め、学校の耐震化やコミュニティ・スクールの導入など、既に目標値を達成したものについては、目標値の修正や達成目標の変更、表記の統一などを行っております。

今後の小樽市教育推進計画改定のスケジュールといたしましては、必要に応じて改定案を修正し、改めて後日教育委員会定例会で審議し、小樽市議会第1回定例会の総務常任委員会で確定版を御報告させていただきたいと考えております。

○委員長

「第2次小樽市文化芸術振興基本計画」の改定について」

○（教育）生涯学習課長

第2次小樽市文化芸術振興基本計画の改定について、御報告いたします。

本計画は、平成18年に策定、制定された小樽市文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図り、その実効性を確保するために策定された計画であります。第7次小樽市総合計画の中間見直しとの整合性を図る必要などがあったことから、このたび、中間見直しを実施することとしたものであります。

本計画については、本年第3回定例会総務常任委員会で中間見直しを行う旨の御報告をしておりますが、その後、庁内関係部局からの意見聴取や、小樽市文化芸術審議会において改定の検討を行い、資料のとおり、第2次小樽市文化芸術振興基本計画の改定案を作成いたしました。

主な改定箇所としては、2ページに「3 計画の見直し」という項目を設け、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響や今回の見直しについて新たに記載したほか、7ページの（3）人材の育成という項目に、「文化芸術活動に対する指導や助言を行う人材の養成や確保に努めます。」という文言があったのですが、指導者の養成は市が行うのではなく、各団体の活動の中で要請されているのが実態であることを踏まえ、同様の記述がある第7次小樽市総合計画基本計画の見直しにおいて、「養成や」という文言を削除する予定となっていることから、本計画でも指導や助言を行う人材の部分で同様の見直しを行う案となっております。

そのほかの修正箇所については、目次、策定経過、委員名簿、奥付などの更新を検討しております。

なお、今回の改定案については、今後、改めて開催する小樽市文化芸術審議会で審議を行い、市長決裁を経て最終決定した内容について、令和7年第1回定例会の総務常任委員会で御報告したいと考えております。

○委員長

「小樽市子どもの読書活動推進計画」の改定について」

○（教育）図書館副館長

小樽市子どもの読書活動推進計画の改定について、御説明いたします。

このたび、小樽市子どもの読書活動推進計画の中間見直しを行い、市立小樽図書館協議会、小樽市社会教育委員会議、小樽市校長会の委員の皆様にご意見を伺った上で、教育委員会定例会にて御審議いただき、本計画の改定案を作成いたしましたので、御報告いたします。

資料1、概要版を御覧ください。

本計画は、全ての子供が読書に親しみ、読書習慣を身につけることを目標とした令和元年度からの10か年計画で、このたび計画の中間見直しとして、基準年の平成29年度のアンケート調査の状況と、令和5年度のアンケート調査の状況との比較・検証を行い、計画の進捗状況の把握と施策の効果について分析、評価いたしました。

計画の進捗状況については、基準年、現状、令和10年度目標を比較し、七つの項目について、評価A、B、Cに区分いたしました。

評価Aは数値目標達成、評価Bは数値目標に近づいているもの、評価Cは基準年の数値よりも後退としました。

これまで、小学校、中学校、高等学校と学校が上がるにつれ、全く本を読まない子供の割合、すなわち不読率が増加することを課題としておりましたが、今回の調査では、高校生は不読率が上昇しているものの、小・中学生については不読率が前回よりも改善していることから、読書習慣の定着化を新たな課題とし、小・中学校のうちから読書に親しめる環境をつくり、読書に親しむことで読書を習慣化し、定着につなげることを目指します。

資料2の新旧対照表を御覧ください。

改定部分につきましては、本計画を章ごとに、現行計画と見直し内容を新旧で比較し、備考で変更のポイントをお示しました。

主な変更は、第2章と第5章になります。その他の章は、現在の計画名、主体機関の名称や数値、現行の取組への変更などといった時点修正や、あるいは変更なしとなります。

1 ページから 2 ページにつきまして、第 1 章は見直しの説明の追加、計画名称や計画の位置づけ図、数値の時点修正となります。

2 ページから 5 ページにつきまして、第 2 章は、「本市の子どもの読書活動の現状と課題」を「中間見直しにおける現状と課題」に変更し、中間見直しの概要、今回の読書アンケート調査の結果、評価指標の進捗、評価結果、結果から導き出される現状と、そこから得た今後の課題といった内容に変更いたしました。

今回調査の結果、小・中学生の読書習慣及び学校図書館利用は改善、高校生になると、公共図書館利用は改善するものの、読書習慣や学校図書館利用は後退しております。

幼少期の読み聞かせ環境は、いずれも改善が進んでおります。

5 ページにつきまして、「第 3 章 計画の目標と基本方針について」は修正はございません。

5 ページから 6 ページにつきまして、第 4 章は、主な追加としては、「基本方針 3 子どもの読書環境の整備・充実」のうち、施策 3 の「方策 2 学校図書館・市立図書館の連携による環境の整備・充実」にのみ、新規の取組である図書館システムのホームページの活用を追加し、基本方針 1 には、主体機関の名称変更。基本方針は変更ございません。

6 ページから 8 ページにつきまして、「子どもの読書活動推進のための取組・事業一覧」は、現行の取組の追加や変更、主体機関の名称変更のみとなります。

9 ページにつきまして、第 5 章は、「計画の推進と進捗の把握」から「計画後期の新たな目標値について」に変更いたしました。

目標値については、評価 A となった項目は数値目標を既に達成しているため、令和10年度の目標値を 5 % 上方修正し、評価 B となった項目は、数値目標に近づいているため現行目標値のまま継続、評価 C となった項目は、小・中学生の不読率が改善していることから、目標値を下方修正せず、取組を継続し、現行の数値目標達成を目指します。

「学校向け貸出しの実施割合」は100%実施を達成したため、100%目標を維持し、「図書館と連携した活動を実施した 1 校当たりの実施回数」は目標の 2 倍を達成したため、3 回を 5 回に変更しております。

資料 3 の小樽市子どもの読書活動推進計画改定版（案）につきましては、修正した内容となっておりますので、後ほど御確認ください。

今後のスケジュールといたしましては、必要に応じて改定案を修正し、改めて後日、教育委員会定例会で審議し、令和 7 年第 1 回定例会の総務常任委員会で確定版を御報告したいと考えております。

○委員長

「小樽市総合博物館の電気機関車 E D 76 形の展示整備について」

○（教育）総合博物館主幹

小樽市総合博物館の電気機関車 E D 76 形の展示整備について、報告します。

まず、「1 概要」です。

小樽市総合博物館の収蔵車両の電気機関車 E D 76 形 509 号は、P C B が内部機器に確認され、それらの撤去のため、令和 5 年度に車両の解体が行われました。撤去作業の結果、車両の前頭部及び一部の部品を保存することができました。今年度は前頭部等の展示整備を進めてきて、このたびその展示施設が完了し、公開しました。

続いて、「2 展示施設について」です。

公開は、令和 6 年 11 月 9 日午前 9 時 30 分から行いました。場所は、小樽市総合博物館本館イベントプラザの屋根の下です。内容については、写真に沿って御紹介します。

それでは、資料右上、写真 1 を御覧ください。電気機関車 E D 76 型 509 号の前頭部です。階段を上って運転室へ入ることができます。

写真2を御覧ください。運転席で操作体験ができるようになっています。

続いて次のページ、左上の写真3を御覧ください。前面下部には、除雪装置のスノーブラウがついています。後ろ側に原寸大のグラフィックで再現してあります。

写真4を御覧ください。動輪とパンタグラフを展示し、ED76型509号について紹介しています。

右上の写真5を御覧ください。解説パネルで北海道の鉄道電化に関する紹介をしています。

最後に、「3 クラウドファンディングについて」です。

本事業のため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを、3,000万円を目標に、令和6年7月22日から10月21日まで実施しました。寄附を頂いた金額は325万6,000円で、これは目標額の1割強であり、大変厳しい結果となりました。今後は継続的に寄附の窓口になっているふるさと納税の小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの小樽市総合博物館の展示鉄道車両の保全にて、引き続き寄附を呼びかけていきたいと考えております。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第27号について」

○松井委員

提案者を代表して、議案第27号小樽市非核港湾条例案の提案説明を行います。

広島・長崎への原爆投下から来年で80年となるのを前に、今日10日、被爆の実相を世界に伝えてきた日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。今こそ、本条例案の制定が求められます。

日本の政府が核兵器廃絶の先頭に立たないのであれば、地方から核兵器廃絶の世論を高めていくことが重要です。

各会派の御賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○委員長

説明員の退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員退室)

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、公明党、共産党、立憲・市民連合の順といたします。

公明党。

○白川委員

◎防災ラジオについて

最初に、防災ラジオについてお伺いをさせていただきたいと思います。

令和5年第2回定例会の一般質問で、過去に小樽市から町内会、保育所などに防災ラジオを配置したと伺いました。これについて、譲渡か貸与か、そして、その後の管理はどうなっているのかを伺ったのですけれども、当時の御答弁では、平成25年度に177台、平成26年度に65台、計242台を町内会、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどに無償で配布し、その後の管理は、配布したそれぞれの団体で行っているものであるとの内容でございました。

改めて、防災ラジオが配布された経緯について、お聞かせいただけますでしょうか。

○(総務)災害対策室北出主幹

当時、防災ラジオを配布した経緯でございますが、平成23年の東日本大震災以降、防災対策を重点課題として取り組んでおり、地震や津波などの災害発生時に迅速かつ確かな情報伝達の手段の一つとして、防災ラジオの配布を行ったところであります。

○白川委員

この防災ラジオの配布事業の累積事業費についてお伺いいたします。

○（総務）災害対策室北出主幹

2か年で配布しておりまして、平成25年度事業費は87万3,810円、平成26年度事業費は40万4,460円、計127万8,270円となっております。

○白川委員

次に、防災ラジオの必要性についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○（総務）災害対策室北出主幹

防災ラジオを配布した当時は、テレビや小樽市のホームページなど、情報伝達の手段が限られておりましたので、ラジオの配布を行ったところであります。

○白川委員

次に、通常のラジオと防災ラジオがどう違うのか、御説明いただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室北出主幹

通常のラジオと防災ラジオの違いにつきましては、防災ラジオはコンセントにつながっているか電池が入っていれば、緊急地震速報や津波警報を自動感知して、情報を音声や光などで通知する機能があることが、通常のラジオとの違いであります。

○白川委員

次に、スマートフォンがこれだけ普及している中で、災害時においてラジオが必要とされる理由について、お聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室北出主幹

現在は、スマートフォンの普及率の向上に加え、他の情報伝達手段が増えたことにより、10年前と比較して、ラジオ以外でも迅速な情報伝達が可能となっているものと考えております。

○白川委員

私も以前、防災に関わる講習を受けた際に、講師の方が災害時のラジオの必要性について訴えておられたのですが、今はスマートフォンがあればいろいろな情報が入るということだったので、情報過多によって何が本当で何が誤った情報か分からなくなってくることもあると言われていました。また、停電や通信インフラの遮断が起こった状況下では使用ができなくなることが考えられると。

それに比べて、ラジオは電池式やクランク式で発電可能で、ラジオ放送による情報収集が可能であり、必要性について挙げられているということです。その点から見ても、災害時におけるラジオは重要だとも思いますし、防災ラジオは、さらに必要性が高いのではないかと考える次第です。

そこで、過去の議事録を遡って見たのですが、平成26年9月17日の総務常任委員会の会議録で、配布された防災ラジオがどのように活用されているかという当時の秋元委員の質問に対してどのように答弁されたか、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室北出主幹

当時の秋元委員に対する答弁ということでお答えさせていただきます。

ラジオについては役員の方に持っていただくということもありますので、役員の方が替わっていかれると、その中で、ラジオを誰が持っているか分からなくなってしまうなどということもあったりして、また、使い方が分からなくなるといったこともありますので、今、どのような機会かというところまでは答弁できませんが、何かの機会を捉えて、配布している防災ラジオについて、このようにお使いくださいというような周知の方法等も考えてまいりたいという形での答弁でありました。

○白川委員

そして、今御答弁いただいた内容から、その後どのように周知方法などが図られたか、お聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室北出主幹

当時、小樽市長と町内会長との連絡会議を通じて防災ラジオを配布しておりますが、その際に活用方法などについて説明しております。

○白川委員

これまでの御答弁から、管理は配布先をお願いしていて、使用方法についても町内会に配布したときに一緒に説明をされているということで、理解いたしました。

先日、市民の方と話す機会があったのですが、現状として、ある町内会では、防災ラジオが配布されていたことが共有されておらず、どこにあるのか探したら、前町内会長の自宅に保管されていたということがあったりとか、そのほかに、別の方のお話では町内会館の物置のすぐく奥にしまわれていたというお話もあったり、これらのケースはまだ見つかったからいいと思うのですが、ほかでは、いまだにどこにあるか分からないという声も聞いている状況です。

こういったことから、使用方法だけではなくて、管理方法もしっかりと伝えていかなければいけないと思うのですが、これについて見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室北出主幹

当時、管理方法につきましては、個々の団体に管理を委ねたという形にさせていただいたところであります。管理方法についてはその際に伝えてはいないのですが、一応、当時の個々の団体に管理を委ねてお願いしているところであります。

○白川委員

この防災ラジオの事業費として、合計で127万8,270円だけのお金をかけて配布されているということなので、どこに行ったか分からないとか、本当に何かがあったときに、必要なときに見つからないということがないようにしなければいけないのではないかと考えるのです。

そのためにも、再度現行で配布している防災ラジオがどこにあるのか、配布先の状況をしっかりと把握する必要があると考えるのですが、これについていかがでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

本市では、昨年12月から本年1月までの間、平成25年度から平成26年度にかけて防災ラジオを配布した町内会等にアンケート調査を行い、約51%の76町内会等から回答をいただいておりますが、持っているとお答えいただいた町内会が43町内会、持っていないが14町内会、分からないが19町内会となっており、持っているとお答えいただいた43町内会のうち、13町内会が町内会館、30町内会が役員宅に保管しているという現況について把握しております。

○白川委員

先ほども言いましたけれども、お金がかかっている事業でもありますし、過去の議論では、そのときの答弁で、ただ配置しただけでは機能的ではないと思っているという旨のお話もあったと思いますので、まずは改めて把握を続けていっていただきたいのと、そして必要なときに生かされるような準備を進めていただきたいと考えております。

続いて、平成26年第4回定例会の本会議で、これもうちの会派の秋元議員からの質問があったのですが、引用します。

以前にも、質問、提案してきた防災ラジオの導入について、市が一部負担をする形で希望する市民に配布してはどうかなど、総務常任委員会や一般質問で質問し、その際、市長からは、有償配布とした場合、どの程度、普及率

が上がるかなど検討しなければならない課題も多々あると考えております。本市としても、情報伝達手段についてのどのような方法が最も効果的であるか、防災ラジオの活用も含め、今後さらに研究してまいりたいと考えておりますとのことであります。

その後の検討の状況を伺いたいという、ここまでの質問に対して、当時の市長からの御答弁を改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

関連いたしまして、平成24年第4回定例会本会議において、公明党の秋元議員から、防災無線は1台1台が大変高価なので、全家庭に配置するのは困難だが、防災ラジオは多用途で比較的安価な製品もある。希望者に対し、価格の何割かを市が負担するという形で配置ができないかという御質問がありました。

当時の中松前市長が、本市としても、情報伝達手段についてのどのような方法が最も効果的であるか、防災ラジオの活用も含め、今後さらに研究してまいりたいと答弁しております。

○白川委員

今お答えいただいた内容は平成24年のときのお話です。今、私が質問させていただいたのが、それを経て平成26年第4回定例会の本会議に、改めてその進捗状況について聞かせていただいた質問になっています。一応そのときの答弁としては、一部有料での配布につきましては、メーカーによる防災ラジオの生産が減少している中で、先々の展開を考えることが難しいということから、他の情報伝達手段の導入について、引き続き他の自治体の取組など情報収集に努めてまいりたいと考えておりますということで答弁があったのです。

当時から最近に至るまでの約10年で状況は変わっていると思うのですが、メーカーによる防災ラジオの現在の生産状況と、これまでのほかの自治体の取組など、情報収集の結果はどのような情報が集まったか、お聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

現在も、防災ラジオについては通常どおり販売されているということで承知しております。

また、現在の防災ラジオに関する他自治体の取組について、本市として特別な情報収集は行っておりませんが、道内の自治体においても、防災ラジオを有償または無償で貸与している例がある旨は承知しているところです。

○白川委員

今おっしゃっていただいたように、貸与しているところとか購入の補助をしているところもあるようでございます。その中で、本年1月11日付の北海道新聞の記事には、北斗市で防災行政無線の緊急情報を室内で聞くことができる北斗市防災ラジオの普及が進んでいるとのことでございました。

これについて情報を押さえていらっしゃいましたら、どういった経緯でこの取組が始まったのか、御説明いただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

ただいま委員から御紹介がありましたとおり、昨年12月1日から、北斗市がJアラートと接続した防災ラジオの運用を開始しているということで、新聞報道でもあったと承知しております。

○白川委員

この事業というのはどういった条件で対象者となるのか、お示しいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

北斗市のホームページによりますと、防災ラジオの無償貸与の対象者は、75歳以上のみ世帯の世帯主、一定以上の障害をお持ちの方、または一定以上の介護が必要な方及び町内会長、民生・児童委員、福祉・介護事業者、学校、その他市長が必要と認めた方となっております。

○白川委員

次に、この北斗市の防災ラジオと本市の防災ラジオの違いについて、御説明いただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

北斗市の防災ラジオは、Jアラートと接続しておりまして、大規模災害や弾道ミサイルの発射などに際して、国等からの情報を直接受信することができますが、本市の防災ラジオはJアラートと接続しておらず、小樽市からの要請により、小樽市の庁舎に設置した緊急非常放送システム等を活用して、FMおたるから災害時の情報発信を行うということとしております。

○白川委員

私もこのときの新聞記事を読んでいまして、先ほどおっしゃっていただいたように、昨年12月の運用開始以来、75歳以上の高齢者をはじめ、対象者の約4割、約2,000人が利用していて、今年1月1日の能登半島地震で津波注意報が放送されて、防災ラジオを利用されている方々からは、災害時の判断に必要な情報を聞き逃がさず確認できると実感したという声が上がっているということも書かれておりました。

先ほどおっしゃっていただいたように、先ほどお伝えした記事からも、北斗市の防災ラジオと本市の防災ラジオとは、システムは違えど、町内だけにとどまらず、高齢者のお宅や障害者がいらっしゃるお宅などにも防災ラジオの貸与の取組というのは、災害を自分事と意識するきっかけにもなると期待できると思います。

そこで、本市での防災ラジオ配置の拡大とか購入の補助などの必要があると思うのですが、見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

本市といたしましては、現時点では、市民等に対する防災ラジオの配布の拡大や購入の補助を制度化する予定はございません。

○白川委員

ちなみに、必要性についてはどう感じていらっしゃるか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○（総務）災害対策室長

防災ラジオの必要性というところなのですが、やはり10年前と比較しますとスマートフォンの普及が格段に上がっているところがございます。それに加えて、例えば防災行政無線や登録制メールなどで情報を取得する手段が格段に増えておりますので、今のところ防災ラジオの拡大というところは考えておりませんが、例えば市民のニーズですとか他都市の状況を見て、必要であれば導入について考えてまいりたいと考えております。

○白川委員

スマートフォンですとかいろいろな部分で、10年間で大分状況は変わっていますというお話を今、伺ったのですが、先ほどもお話しさせてもらったのですが、やはり一つ懸念として情報過多の部分があるのと、停電とか通信インフラが止まってしまったときに使えなくなってしまうことを考えたら、やはりラジオの重要性というのは大きいのではないかと思います。なので、今後の検討材料として考えていただきたいというところを押さえていただければと思います。

やはり市民の命を守るツールとしても大変重要だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

◎1人1台端末（学校）の更新について

学校で使用する1人1台端末の更新についてなのですが、もともとGIGAスクール構想の下で始まった児童・生徒への1人1台端末配備ですが、今年8月現在、1人1台端末を含むGIGAスクール端末は、全国で950万台に上ると言われているそうでございます。

今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていくということでございますが、GIGAスクール構想第2期では、政府の負担で都道府県に基金を創設して、原則として都道府県ごとの共通仕様書を基に共同調達することとなって、

調達の大型化が予想されているということでございました。また、株式会社MM総研が公表した令和6年8月時点のGIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備調査によると、端末更新の68%が令和7年度に集中しているということだったので、来年度予算での更新端末の適切な調達課題となると言われておりました。

また、その一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理が挙げられると思うのです。

まず、令和5年10月26日に発表された文部科学省、経済産業省、環境省の三省合同通知の事務連絡について、概要で結構ですのでお聞かせいただけますでしょうか。

○（教育）施設管理課長

事務連絡につきましては、「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」という事務連絡になってございます。

概要につきましては、蓄電池の耐用年数やOSのサポート期限切れ等により、令和6年度から端末の更新が必要になると見込まれており、使用済み端末の再使用または再資源化についても併せて検討、法令に遵守した適切な対応へのお願い、また、再使用または再資源化の手法として、データ消去が適切に実施されずに、個人情報漏洩等の責任を問われる可能性がある旨記載され、具体的な手法として、使用済み端末の再使用または再資源化として、学校での活用ほか小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理などについて示されてございます。

○白川委員

先ほど端末の更新の68%と言ったのですけれども、台数で言うと全国で約443万台にもなるという大量の端末処理をどのように進めていくかというのが大きな課題となっているようです。

令和5年第3回定例会の私の質問で、端末の更新に向けて国からの補助の方向性について伺ったのですけれども、国から補助を受けるために本市がしなければならないことがあれば、お示しいただけますでしょうか。

○（教育）施設管理課長

更新に向けた児童・生徒数や予備機に対する台数の算定が必要だと考えてございます。

また、端末更新に係る国の補助金については、先ほど委員がおっしゃっていましたが、今回、都道府県に基金補助事業を創設することから、補助要件でございます北海道が実施する共同調達会議への参加、共同調達会議による端末の調達、最低スペックの基準を満たす、教員数分の指導者用端末の整備、児童・生徒利用の端末対象としたウェブフィルタリング機能の整備、各種計画の策定公表について、現在、進めているところでございます。

○白川委員

その計画作成の進捗状況というのは今のところ順調に進んでいるのか、お聞きしてもよろしいですか。

○（教育）施設管理課長

今年度末までに公表しなければいけないとなっておりますので、今、早急に庁内を含めて進めているところでございます。

○白川委員

ぜひ、間に合うように進めていただければと思います。

ここまでたくさんお答えいただいた中で、今回の1人1台端末の更新に向けて懸念される事項として、先ほどもお話が少しあったと思うのですけれども、先ほどの三省合同通知で示された方法で端末が再利用、再資源化されなかった場合に、第2期端末購入の補助要綱に非該当となるおそれがあるということが挙げられております。三省合同通知によれば、「排出事業者には処理の責任があります。仮に無許可業者に処理を委託した場合、適正に処理されず、不法投棄や不正に海外に輸出されるなどの社会問題につながる」ということで、小・中・高等学校の排出事業者としての責任を警告しているということがございました。

そしてもう一つの懸念事項として、先ほどの三省合同通知ではデータ消去が適切に実施されずに、個人情報漏洩

等の責任を問われる可能性があるとも言及されていると。

本市での端末データはクラウドを活用することとしていると思いますが、例えば写真に自宅の位置情報が保存されていたりとか、端末内の相談の履歴が残っていたりとか、閲覧履歴やパスワード情報が端末に残っている可能性があると思うのです。G I G A端末の記憶媒体というのは単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされているようでございまして、専用ソフトでの処理によって確実にデータを処理・消去しなければ、子供たちの個人情報の流出につながりかねないとも言われております。

本市においては、来年度以降、何台程度を新端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか、お示しいただけますでしょうか。

○（教育）施設管理課長

G I G Aスクール構想の第2期に向けまして、本市の更新予定といたしまして、予備機を含め、児童用約3,800台、生徒用約2,200台の合計約6,000台の更新を予定してございます。

バッテリーの消耗度を含めまして、どの程度リユースできるか検討中でございます。また、廃棄処分する予定の端末につきましては、データ消去の不備がないように適切に処分することとなります。

○白川委員

データ消去は適切にされるということで、よろしいですね。

○（教育）施設管理課長

この端末だけではなくて、教職員の端末につきましても、データ消去について、パソコン機器等のデータ消去及び廃棄としまして、委託業務で実施してございますので、同様の業務が必要と考えてございます。

○白川委員

適切に処理されるということで、安心いたしました。

最後に、1人1台端末を含むG I G Aスクール端末の処分委託及びデータ消去等の予算措置に関連して、これらが適切に行われなかったことによって、例えば市町村の首長が謝罪せざるを得なかった事例や、学校のデータがネットに流出した事案、また、消去について正しい認識がない事業者に処分を委託したことで情報漏えいした事例など、個人データの不適切な取扱いが相次いでいることについてお伺いしたいと思います。

今年4月には、札幌市内の中学校に勤める20歳代の女性教諭が、生徒の個人情報が記された書類を上司の許可なく職員室から持ち出して体育館に置き忘れるなど、個人情報を不適切に取り扱ってしまったと。これを複数の生徒が書類の内容を見たことによって、生徒がスマートフォンで撮影したと見られる画像がネット上に流出して、特定の生徒についてマイナスな情報が書かれていたということが内容として写っていて、教育長や市長の謝罪会見等につながってしまったという事例がありました。

また、学校外の事例としては、令和元年12月に、神奈川県への納税に関する個人や法人の情報、公共事業に絡む様々な書類、また職員の評定や公共施設の設備に関する図面など、大量の秘密情報の流出が明らかになってしまったということがありました。さらに、今年8月には、宮城県気仙沼市の市立病院で、担当課が個人データが入っていることを認識しないままレジ端末を業者に引き渡して、業者もデータ消去の認識がないまま、下請業者を通じてフリマアプリで販売及び同業者へ転売されたことにより、患者の情報約4.9万人分が漏えいしたおそれが生じていると言われております。

来年度以降に更新が集中する端末の処分によっては、法令を遵守した適切な認定事業者への委託及びデータ消去等がしっかりと行われることが極めて重要であると先ほども御答弁いただいたので、その辺は認識いただけていると思うのですが、これは最後の質問でございます。

市長が1人1台端末からのデータ漏えいにより謝罪会見に至ることがないように、今後、編成される令和7年度予算に向けて、今後の端末の入替えやデータ処理に関わる適切な予算の確保をしていただきたいと思いますので

すが、これについてお考えをお伺いさせていただきます。

○（教育）施設管理課長

現在、端末更新に向けまして、共同調達会議への参加、財政部との更新への協議を含めて進めております。

旧端末の処分台数等確定した場合には、改めて財政部との協議や必要な手続について、進めてまいりたいと考えてございます。

○白川委員

来年度に更新が集中すると思いますので、今が重要な時期だと考えますので、しっかり対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時30分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○松井委員

◎学校跡利用方針について

まず、先ほど報告をいただいたことに関連しましてお聞きしたいと思うのですが、初めに、学校跡利用方針の検討状況についてお聞きします。

まず、サウンディング型市場調査というのがどういうものか、説明をお願いいたします。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

サウンディング型市場調査につきましては、民間事業者との対話を通じまして、公共施設の利活用のニーズ、アイデアを調査するものでして、施設の市場性の把握、そして実現可能性の高い利活用案を幅広く検討できるといったメリットがあるものでございます。

○松井委員

では、学校跡利用の検討の進め方についてなのですけれども、どのようなフローで行われるのでしょうか。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

学校跡利用の検討の進め方につきましては、まず公共施設としての活用を検討いたしまして、公共施設としての活用案がない場合については、民間活用に向けてサウンディング型市場調査を実施し、その調査結果を踏まえまして、民間活用案や売却案を作成し、その後、地域への説明を経まして、跡利用方針を決定するというような流れとなっております。

○松井委員

現在、跡利用方針が決まっていなかったのは、先ほどの6施設だけということではよろしいでしょうか。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

現在、跡利用方針が決まっていないのは、先ほどの旧塩谷中学校、旧末広中学校、旧北山中学校、旧松ヶ枝中学校、旧豊倉小学校、旧忍路中学校の6施設となっております。

○松井委員

この6施設の耐震化状況について、お聞かせください。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

耐震化の状況につきましては、旧塩谷中学校、旧北山中学校、旧忍路中学校が非耐震基準、旧末広中学校と旧松ヶ枝中学校は体育館が新耐震基準での建築となっておりますが、校舎については、いずれも非耐震基準となっております。

あと、旧豊倉小学校については、校舎、体育館ともに新耐震基準の建築となっております。

○松井委員

校舎、体育館ともに耐震化されているのは、旧豊倉小学校のみということですね。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

校舎、体育館とも新耐震基準となっているのは、旧豊倉小学校だけということになります。

○松井委員

それでは、旧末広中学校と旧北山中学校の校舎は除却することなのですが、実施時期は未定とはなっているのですけれども、解体となればお金もかかってくると思うのです。何年以内とか大体のめどというものはあるのでしょうか。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

除却の時期につきましては、今、委員も御指摘のとおり、財政状況なども踏まえた上で時期というのを決めていかなければならないということもございますので、現時点ではめどという点でも未定となっております。

○松井委員

では、旧松ヶ枝中学校は水道局の配水池として確保するということですが、校舎はどうなるのでしょうか。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

現時点では、学校敷地全体について配水池の候補地として確保するという方針までしか決まっておりません。

校舎部分も配水池として活用することになれば、校舎は除却ということになりますが、どのような配水池になるかは現時点では決まっておりませんので、今後、検討が進む中で明らかになってくるものと考えているところでございます。

○松井委員

方針は出したけれども、これからいろいろと検討されるということだと思います。

地域の方にとっても卒業生にとっても、廃校となったのは寂しいことなのですから、いつまでもそのまま放置されているのを見るのも複雑な思いなのではないかと思います。

跡利用が決まっていなかった6施設のうち、今回、旧塩谷中学校と旧豊倉小学校以外の施設については方針が出されたということで、まずはよかったと思います。

学校はなくなったけれども、こういうことに活用されてよかったと思えるように、今後もいろいろ進めていただければお願いしたいと思います。

◎第7次小樽市総合計画基本計画（改訂原案）に対する答申への対応について

次に、第7次小樽市総合計画基本計画（改訂原案）に対する答申への対応についてなのですが、意見の件数が23件あるうち、修正する件数が18件で、修正しない件数が5件あります。

修正する、修正しないというのは、原部で判断するものなのでしょうか。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

第7次小樽市総合計画基本計画（改訂原案）に対する答申への対応についてですが、10月30日に答申書を受領しまして、まずは答申への対応について担当となる所管部で検討し、その対応案について庁内の策定会議において協

議し、そこで最終的な決定をしたものでございます。

○松井委員

諮問は重たいものだと思うのです。意見は最大限取り入れるべきではないかと思っています。

第7次小樽市総合計画策定時に反映されなかったのは、僅か1部だったと先輩議員からも聞いているのですが、結局は原部の判断ということになれば、外部の諮問機関を軽く見ていることになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総合政策）企画政策室島谷主幹

先ほど申し上げましたように、答申への対応につきましては、まずは意見内容の担当となる原部において意見の趣旨を十分に酌みながら、修正の有無、修正方法などを検討し、その対応案について、全庁的な組織である策定会議において、小樽市として第7次小樽市総合計画基本計画を修正すべきかどうかを検討して、その対応を決めたものでございます。

小樽市総合計画審議会に諮問していただいた答申に付された意見は、必ずしも全て反映させなければならないものではありませんが、小樽市に対する貴重な御意見でありますので、今回の答申への対応につきましては、可能な限り御意見を尊重させていただいた結果であると考えております。

○松井委員

◎小樽市子どもの読書活動推進計画の改定について

次に、小樽市子どもの読書活動推進計画の改定についてです。

子供の読書環境の整備は地方公共団体の責務であるとされていますし、計画の趣旨でも加えられましたけれども、全ての子供が読書に親しみ読書習慣を身につけることは、社会にとってもとても大事なことだと思っております。

読書アンケート調査結果についてお聞きします。

「小さいころ、家族による読み聞かせ体験をしたことがある子どもの割合」が80%前後ということで、小学校、中学校、高校、どの年代でも目標値を大きく上回っています。これはすばらしいなと思います。

平成29年度と比べて、増えた要因は何だと思いますか。

○（教育）図書館副館長

読み聞かせの効果につきまして、10か月児健診時のブックスタートで保護者にお伝えしているほか、図書館、幼稚園、保育所でも読み聞かせを実施し、子供たちが実際に絵本と触れ合う様子を見せることを通して、大人への啓発が進んできたものと考えております。

○松井委員

移動図書館バスを含む市立小樽図書館を利用した子供の割合が、高校生は平成29年度と比べて大きく上がっているのですが、小・中学生が低くなっているのはなぜだと思いますか。

○（教育）図書館副館長

本アンケート調査が、新型コロナウイルス感染症5類移行後の令和5年6月実施のため、調査実施時には、新型コロナウイルス感染症の外出自粛などが回答にも影響していると考えております。逆に、高校生につきましては、完全休館等も多かったとはいえ、今まで使用していた居場所が閉鎖指定されている中で、図書館が、通常開館中には休憩コーナーや学習室が開放され、また、令和2年には改修され利用しやすくなったほか、令和3年には学習室の換気改善を実施するなど、新たな居場所として認識されたことが大きいと考えております。

○松井委員

新型コロナウイルス感染症の影響もあったのかと思います。

市立小樽図書館と学校との連携事業で新たに追加された小・中学校への定期的な一括貸出し、スクールライブラリー便、脱スマホ便、それと学校向けウェブ予約貸出しの実施について、説明をお願いいたします。

○（教育）図書館副館長

スクールライブラリー便は、長期便、短期便、リクエスト便とあり、学校図書館サポートのため、学校からの要望で各学校に図書を貸出しするもので、脱スマホ便につきましては、スクールライブラリー便より内容が簡易で、イラストや図を多く用い、理解しやすい図書で構成し、児童・生徒が本に興味を持つようになることを目的とした貸出し文庫となります。

また、学校向けウェブ予約貸出しは、令和6年度より読書環境拡充のために、今までは個人だけがホームページ上で予約して借受けできていたウェブ予約貸出しサービスを、学校単位でもできるようサービス拡大したもので、スクールライブラリー便等での配本や回収時に、配本・返却しております。

○松井委員

いろいろな貸出方法が考えられているのだと感心しました。

おたるまちなか図書館の設置を呼びかけていますけれども、ホームページで見ましたら、7月現在で20か所ということ。設置が進んでいるということが分かります。駅前にできました、いちびるプラザに私も行きましたけれども、明るくて本当に広くて、キッズスペースもあってということで、とてもよい憩いの場をつくっていただいたと思いました。

ところで、小・中学校にも幾つかおたるまちなか図書館が設置されているのですけれども、学校図書館とはどう違うのでしょうか。そして、ここは誰でも自由に利用することができるのでしょうか。

○（教育）図書館副館長

学校図書館は、学校図書館法に基づき、読書推進と授業支援を目的として、学校の蔵書を教員や児童・生徒の利用に供するもので、対しておたるまちなか図書館は、登録館に対し、図書館に寄贈された図書を提供し、地域の読書ポイントとなってもらふ当館独自のサービスで、貸出しするか閲覧のみとするのか、利用対象をどうするかは登録館の実情に合わせて、運用は全て登録館に任せております。

現在、小・中学校としては、小学校3校、中学校2校が登録しております。その多くは、実質的には児童・生徒、教員、PTAをはじめとする保護者が利用しておりますが、事務職員が対応することにより、一般にも開放している学校もございます。

○松井委員

市立小樽図書館では、いろいろな取組の中で、子供に読書の楽しさを伝えるために、たるぼとプロジェクトということがあります。

様々なことが行われていますけれども、中でも小・中学校での読書活動の支援としてはどのようなことが行われていますか。また、今後、予定していることがあればお聞かせください。

○（教育）図書館副館長

小・中学校の読書支援としまして、本を楽しむ場の提供や本に触れる機会の提供として、生徒向けの司書講座、学校向けのブックフェスティバル、職業体験、わくわくブック号体験、展示企画、施設案内、調べ案内などを実施しております。

今後につきましては、これらの内容をまたこれからしっかりとPRを強化して、利用の増を目指していきたいと考えております。

○松井委員

学校向けなどもいろいろ考えられているのだなというのが分かりました。

次に、学校司書の配置について伺います。

小樽市子どもの読書活動推進計画に、学校図書館の機能を強化するための計画的な学校司書配置が掲げられています。

初めに、学校司書と司書教諭の違いを御説明をお願いいたします。

○（教育）学校教育支援室南主幹

司書教諭につきましては、学校図書館法で12学級以上の学校に必ず置かなければならないと定められておりまして、その学校の教諭のうち、司書教諭の資格を持っている者を充てることとなっております。

学校司書につきましては、学校図書館法で設置を義務づけられておりませんが、資格を持つ教員に限らず、図書の整理整頓や図書の案内及び貸出業務に従事し、学校図書館の魅力を高めるといった業務を進めております。

○松井委員

学校司書は、学校図書館専任で仕事をするということだと思っております。対して司書教諭は12学級以上ある学校には必ずということですが、授業もやりながら司書も兼任する教員ということですか。

現在、学校司書は何人いますか。

○（教育）学校教育支援室南主幹

現在、学校司書は10名おりまして、1人の学校司書が複数校を兼務して、小学校11校、中学校10校に配置して、兼務は11校となっております。

○松井委員

10人で21校に配置されて、うち兼務が11校ということでした。

4年前はどうでしょうか。同じく学校司書の人数と配置数と兼務配置をお願いします。

○（教育）学校教育支援室南主幹

4年前の令和2年度は、学校司書が6名おりまして、小学校6校、中学校4校に配置して、兼務は3校となっております。

○松井委員

この4年間で学校司書が4人増えているということで、兼務も含めると配置が、10校だったのが21校に大幅に増えているということは、すばらしいことだと思います。

一方、市内で一番児童数が多い朝里小学校をはじめ、小学校の5校に学校司書が配置されておらず、中学校でも3校に学校司書の配置はありません。

利用しやすい学校図書館にするために、できれば全ての学校に配置すればいいとは思いますが、せめて中学校区に1人は学校司書が配置されるようにすることが必要ではないかと思うのですが、今後の配置予定についてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○（教育）学校教育支援室南主幹

今後の学校司書の配置予定につきましては、学校司書を令和10年度まで毎年1名ずつ増やして、1人の司書が複数校を兼務することによって、全校での配置を計画しているところです。

○松井委員

司書教諭等の配置ということで、小学校に60人近くのボランティアの配置というのがあるのですが、どういった方でしょうか。

○（教育）学校教育支援室南主幹

学校図書館に関わるボランティアの配置につきましては、主にPTAや学校運営協議会などを通じて活動していただいている方々であります。

また、活動内容につきましては、読み聞かせや学校図書館の整理整頓ということでもあります。

○松井委員

PTAの方が関わっていただいて読み聞かせとか整理整頓をしていただいているということで、ありがたいと思います。

ボランティアの配置は、4年前は合計130人近くいらっしゃったのですが、今半分に減っているのは、どういったことなのでしょう。

○（教育）学校教育支援室南主幹

4年前は学校図書館司書が6名おまして、現在は市内の小・中学校29校を6ブロックに分けて10名を配置して学校図書館の整備をしております。

配置されていない学校につきましても、学校から要請があれば派遣できるような体制を取っておりますので、現在は学校図書館司書と地域で御協力いただいているボランティアがお互いに協力し合っているため、現在のボランティア数になっていると考えております。

○松井委員

小樽市は毎年1人ずつ学校司書を増やしていくのだということで、頑張っていると思います。それを応援するための質問です。

学校図書館蔵書数についても伺いたと思います。

国は、学校図書館に整備すべき基準冊数を学校規模に応じて定めています。

2023年度末の市内の小・中学校の蔵書冊数と基準冊数、その達成率を、小学校、中学校、それぞれお示してください。

○（教育）学校教育支援室南主幹

市内小・中学校における令和5年度末の蔵書冊数と基準冊数、達成率につきましては、小学校は、基準冊数13万640冊に対して蔵書冊数が9万9,065冊であり、達成率は75.8%であります。中学校は、基準冊数10万5,360冊に対し蔵書冊数が8万78冊であり、達成率は76.0%ということになっております。

○松井委員

7年前にも共産党の酒井議員が同様の質問をしています。8年前は小学校での達成率が68.2%、中学校での達成率が65.9%でしたので、そのときから比べると10%近く上がっているということが分かります。努力して増やしてきているのだということが分かりました。しかし、学校別で見て、100%を超えている学校がある一方、50%台という学校も残されているのです。

学校によってばらつきがあるのですが、国の定めている基準をいつまでに達成するというような計画を持ったほうがよいのではないかと思います。お願いします。

○（教育）学校教育支援室南主幹

学校図書の蔵書数につきましては、令和5年度から7年度までの3年間で、学校配当予算とは別に特別配当として、小・中学校合わせて年間500万円、3年間で1,500万円を計上して蔵書数の増加に努めております。

まずは、市内の全小・中学校が、学校図書館図書標準の70%を目標に整備を進めているところでございます。

○松井委員

子供たちがたくさんの本と出会って読書に親しむ機会が平等に提供されるという読書環境の整備をお願いします。

◎不登校支援について

次に、不登校支援についてです。

不登校児童・生徒の居場所について質問したいと思いますが、まず2023年度の本市の小・中学校における不登校児童数は何人でしたでしょうか。

○（教育）学校教育支援室青柳主幹

小・中学校の不登校児童・生徒数についてでございますが、本市の調査結果によりますと、令和5年度の不登校児童・生徒数は、小学生は86名、中学生は172名となっております。

○松井委員

登校支援室で行われているふれあいルームとふらっとルームの利用者は、それぞれ何人でしたでしょうか。

○（教育）学校教育支援室青柳主幹

令和5年度のふれあいルームの利用者数は、小学生は15名、中学生は40名。同じく令和5年度のふらっとルームの利用者数は、小学生は11名、中学生は2名となっております。

○松井委員

私は、不登校の子供の数に対して支援ルームの利用数が少ないというような印象を受けました。

学校に行くことはできても自分の教室で授業を受けることが難しいという生徒に対して、別室で過ごすことができる校内教育支援センターについて、本年第3回定例会でもお聞きしました。

今年度から中学校1校で専任教員を配置して実施しているということでしたが、この事業の取組の成果や課題をどのように分析していますか。

○（教育）学校教育支援室青柳主幹

校内教育支援センターの成果と課題についてお示ししますが、まず成果としましては、教室に入ることができない生徒が安心できる場所が学校にでき、利用者数が増えていること。利用している生徒が自分のペースで学習することにより、自信を持つことができるようになったことがあると学校から聞いております。

また、課題については、現在、道教委の加配を活用して本事業を実施しているところであり、今後の継続した取組を考えたときに、校内教育支援センターの専任教員の配置が課題であると考えております。

○松井委員

子供にとっては、安心して、自分のペースで過ごすことができる場所ができたというのはよかったですと思います。増えているということでもよかったですと思います。

ただ、校内教育支援センターが実施されている学校に通う生徒の保護者が、その存在を知らなかったと言っている、在校生自身も知らなかったようなのですが、周知はどのようにされていますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室青柳主幹

校内教育支援センターをどのように周知しているかにつきましては、当該学校では、学校だよりに校内教育支援センターについて掲載したり、校内教育支援センターのチラシを配布したりするとともに、生徒や保護者から相談があった際には、個別に校内教育支援センターの取組について説明しております。

○松井委員

せっかく配置されても、もし、きつくなったら行ける場所があるのだということを認識されずに、学校を休むしかないと考えてしまうことがあればもったいないという気がしましたので、お聞きしました。

生徒が行きやすいような環境を工夫したほうがいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

また、協力校として、近隣の三つの小学校と連携を考えているともお聞きしたのですが、どのような連携が進んでいるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室青柳主幹

行きやすい環境につきましては、校内教育支援センターには、学校に行くことが不安だと感じたり、大勢の中に入ることが苦手な生徒がいつでも行くことができるようになっており、専任教員が生徒の相談に乗ったり、生徒それぞれが自分のペースで学習に取り組むことができるようになっております。

また、小学校との連携につきましては、教育支援コーディネーターが小学校を訪問して授業を参観したり、教職員と協議して児童の実態把握を行うとともに、連絡協議会を開催して、各学校の不登校児童・生徒への支援について情報交流を行うなどして、小・中学校が連携を進めてございます。

○松井委員

苫小牧市の例なのですけれども、苫小牧市では、月曜日から金曜日の10時から14時までという形で設置されている適応指導教室が市内に三つあります。そのほかに、フリースクールとか、不登校児童・生徒に向けて開設されている学習塾が3か所あり、市と連携しながら、参加した生徒は出席扱いとするような要件を満たしていきまして、元教員が無料で教えたり、夜間に行っているという塾もあるようなのです。

小樽市教育委員会でも、登校支援室をいろいろつくって頑張って受入れ体制を整えてきていると思うのですが、公的な施設に通えなくても学べる場所の選択肢を増やすという方向の研究や検討してみたいかと思いますが。

○（教育）学校教育支援室青柳主幹

本市においては、学校に登校できない児童・生徒が、市教委庁舎内のふれあいルームに通ったり、少人数での学習に取り組みたい児童・生徒は、小樽市生涯学習プラザや市立小樽図書館、小樽市銭函市民センターの3か所に設置しているふらっとルームに通ったりするなどして、学習支援を行っているところでございます。

また、登校しても教室に入ることができない子供や、大勢の中にいることが苦手な子供が別室で学習できるよう、今年度から校内教育支援センターを設置しておりますので、まずは今後もこの取組を強化してまいりたいと考えてございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○佐々木委員

◎小樽市史編さんについて

1点目は、小樽市史編さんについて伺います。

小樽市のホームページを見ますと、「小樽市史最終巻（第10巻）」に引き続く平成11年度以降の市政の展開を山田市政12年の記録としてまとめ、このたび「未来（あした）のために」と題して刊行いたしました。」と載っています。

小樽市史は第10巻が最終巻というのは、いつ、どのようにして決定したのかということをお伺いしたいのです。平成30年第4回定例会の代表質問の答弁では、編さん事業凍結の経緯につきましてはとあり、続いて、編さん事業の再開は、財政上、再開は難しいものと判断しているが、今後の編さん事業再開の折にもということで、あくまでもこれは凍結ではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

ホームページの記載でございますが、現時点で発行している最後という意味で記載を行っているものでありまして、今後、小樽市史を発行しないという意思決定を伴ったものではございません。

○佐々木委員

安心しました。

改めてお聞きしますけれども、市史編さんの意義というものについて、もう一度、確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

市史編さんの意義でございますけれども、現在及び将来において、事実を即した分析と展望を行うことで、市政運営の方針を見いだすための礎となることや、市民の皆様の本市への理解を深め、郷土愛やまちへの誇りを醸成す

る一助になることなどであります。

○佐々木委員

そのとおり貴重なものだと私も認識しているのですが、先ほど、最初のところで引用した山田市政12年の記録、それから市政100周年のときに作った写真集も大好評で随分売れたとお聞きしていますが、これらには大変それなりの価値、それから意義もあると思います。

しかし、やはり市としての正史、通史としての意味合いが、それらとは少し違うのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

小樽市史でございますが、こちらは総合的で体系化をされておりまして、一連の書籍として網羅的に収集、整理、保存し、次の世代に伝えていくという役割を担うものでございますので、意味合いは違うものと考えております。

○佐々木委員

以前、委員会で議論した際には、市史編さん、発行にかかる費用についても話題になったと記憶しているのですが、新刊を発行すると、現在では幾らぐらいかかるのかをお聞きしたいのですが、試算等があればお聞かせください。

○（総務）総務課長

申し訳ございませんが、現時点で試算は行っておりません。

○佐々木委員

以前どこかで違う機会に、たしか億はかかるという話も伺った記憶があるのですが、現在であれば、紙での発行以外にも方法があると思うのです。

今、市史編さん再開の検討の余地というのは、あるのでしょうか。

○（総務）総務課長

紙以外の発行ということでお話がございましたが、費用面で申しますと、編さんに当たる人件費もしくはその業務の委託部分が費用の大部分を占めていると考えております。

紙以外で発行する場合、印刷や製本に係る費用というのがなくなるとは考えられますが、部数によりまして、経費が大きく変わるものではないと考えております。

○佐々木委員

そうであれば、やはり現在できることとして、資料の収集継続ということに将来的に大きな意義があると思います。市が途切れず続けなければ、歴史の大きなミッシングリンクというものになってしまう。市史の編さん、発行を改めて続けていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○（総務）総務課長

先ほど小樽市史の意義を含めて答弁させていただきましたけれども、私どもも小樽市史を発行していくということ自体は、委員のおっしゃるとおり重要であると認識しております。

ただ、先般述べていただいたとおり、現在は凍結という状態でありまして、以前、答弁させていただいたときにも、経費、人員配置の問題ということでしたが、当時と状況が大きく変わっていないということでありますので、再開するというのであれば、現時点の判断としては難しいものと考えております。

○佐々木委員

そういうことであれば、少し視点を変えると、ほかの自治体では、これまで発行してきた自治体史をアーカイブ化してネット上で公開しているところがあります。

本市の発行してきたもののアーカイブ化についての考えをお聞かせください。

○（総務）総務課長

アーカイブ化ということであれば、広く市民に見ていただけるということになりますので、意味とか意義はある

取組だと考えていますので、他都市の取組や財源などの情報の収集は行ってまいりたいと考えております。

○佐々木委員

たしか、10巻発行後も、職員を配置して編さんのための資料を収集、保管していたはずなのです。

現在も資料の収集は継続されているのでしょうか。

○（総務）総務課長

現在、担当職員を配置しておりませんので、小樽市史としての資料の収集は行っておりません。

○佐々木委員

ぜひ資料だけでも収集を続けていただきたいということなのですが、ところで、そうした資料は公文書というものに当たるのでしょうか。

○（総務）総務課長

公文書の定義でございますが、小樽市情報公開条例でありまして、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面、写真、フィルム及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有をしているものです。ただ、その中でも官報など販売目的であったり、小樽市総合博物館などで歴史的、文化的な資料または学術研究用の資料として特別に保管されているものは除くということになっております。

さらに申しますと、小樽市文書事務取扱規程の中に、「市史の資料となる重要文書」と規定されておりまして、保存年限は永年保存ということで規定しておりますので、資料については公文書に当たると考えております。

○佐々木委員

永年保存ということなので、しっかり保存していただいて、次につないでいただきたいと思います。

今すぐ再開というわけにはいかないというのは薄々承知していたのですがけれども、やはりこうして時々お聞きしておかないと、存在そのものが忘れられてしまったり、次の世代に継続していくということもなくなってしまうのが恐ろしいものですから、お話を聞かせていただきましてありがとうございました。

◎小樽市総合博物館の鉄道関連展示について

小樽市総合博物館の鉄道関連展示について伺います。

小樽市議会「市民と議員の懇談会」で、総合体育館での鉄道関連展示について御意見をいただきました。

私も先週、改めて小樽市総合博物館に伺いまして、見せていただいた上で質問させていただきます。

日本遺産炭鉄港の関連で市民や観光客に人気を博しているものなのですが、この質問を出していただいた方は鉄道模型のNゲージが趣味だということで、小樽市総合博物館の常設展示にNゲージを採用してはどうかという御提案をいただきました。

Nゲージとは何だということをウィキペディアで調べましたけれども、Nゲージとは、レールの間隔が9ミリメートルで、縮尺148分の1から160分の1の鉄道模型の規格で、日本ではNゲージが最も普及している鉄道模型で、動力に電気を用いて電動で動くというもののだそうです。小型であるがゆえに走らせるスペースを取らないのが最大の利点ということなのです。

Nゲージを使った常設展示についての小樽市総合博物館の御見解を伺いたいと思います。

○（教育）総合博物館主幹

Nゲージを使った常設展示についてですが、車両が動く鉄道模型の展示はとても人気があるとは認識しています。

小樽市総合博物館としては、単に車両が動いているのを見ていただくというだけではなく、そこに何をどのように見せるかという展示のストーリーを大事にしていきたいと考えています。ただ、実際に導入となりますと、財政的な措置も必要ですし、動く車両の常設展示のメンテナンスとして、レールの車輪の汚れを清掃するなど、頻繁な作業が必要であり、小樽市総合博物館の現在の状況では難しいと考えております。

常設展示は課題が多いので不定期ですが、以前は鉄道模型の愛好団体の御協力を得て、Nゲージよりも大きなH

○ゲージの鉄道模型運転公開などを実施してきた経過があります。

今後も鉄道模型の愛好団体の御協力を得ながら、公開の機会を設けていきたいと考えております。

○佐々木委員

機会があればよろしくお願ひしたいと思います。

また、質問の中で、現在の小樽市総合博物館の屋内展示にはジオラマ内を車両が動く模型があるが、何両かが故障中で動いていなかったそうで、子供たちも大変残念そうだったというお話がありました。

これを見に行きますと、北海道の蒸気機関車という10両の機関車が、ボタンを押すと車庫から出てくる展示で、そのうちの2両が調整中でした。

先ほどもなかなか維持管理が大変だというお話がありましたけれども、こうした屋内展示の故障等の修理は、小樽市総合博物館ではどのように対応されているのでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

鉄道展示のほとんどは、小樽交通記念館が開館した平成8年当時の物なので、一部の部品や制御システムの代替品がないことによるトラブルが頻発しているのが現状です。

それで、故障等の修理の対応についてですが、レールの汚れの清掃、故障したモーターの交換、制御システムの機器の修理などは、学芸員が対応しております。

現状ではモーターなどの部品の代替品がない物などもありまして、引き続き探してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

人気のある鉄道展示について、特に冬期間の今後の小樽市総合博物館の屋内鉄道模型などの展示について、何かこんなことをしてみたいという展望のようなものがあればお聞かせください。

○（教育）総合博物館主幹

今後の展望についてですが、将来的には全面的なリニューアルが必要と考えております。

鉄道展示のほとんどは、先ほど申しました小樽交通記念館が開館した平成8年当時の物なので、老朽化や陳腐化している状況です。それらを来館者の期待に沿える内容に更新できればと考えております。

さらには、メンテナンスが容易で、調整中というのがないような、持続可能な展示物を導入できたらと考えております。

令和3年に、鉄道展示の一部をリニューアルして、重要文化財旧手宮鉄道施設など、日本遺産炭鉄港を紹介する展示を導入し、大変好評いただいております。今後も、部分的にでもリニューアルを進めていけたらと考えています。しかしながら、多額な財政的措置が必要な案件だとも認識しています。

○佐々木委員

私も時々、小樽市総合博物館に伺って、学芸員の皆さんの創意工夫を凝らした展示を本当に楽しみにして見ております。これからもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほどの報告にありました小樽市総合博物館クラウドファンディング、「北海道国鉄電化の開拓者を後世に残そう！『電気機関車のED76の展示再開に向けて』」などにより、PCB除去という形でED76形509号の展示施設整備を実施して、11月に入り展示を再開しているということで、私も見せてもらってきました。冬期間も見学できる屋根つきの特徴ある中でやられています。車両がなくなった部分を使つての説明板や車両パンタグラフの展示は大変迫力があって、本当によかったというふうに見せていただきました。

そこで、ED76形の展示再開後の反響等について、お聞かせください。

○（教育）総合博物館主幹

委員にも見ていただいたようで、どうもありがとうございます。

反響についてですが、多くの方からお褒めのお言葉をいただいていると認識しております。これまでの保存環境

よりも、より良好な屋根の下に展示できたことが評価されているようです。それにより、冬でも見学可能になりました。

まだ一冬を乗り越えていませんので、冬の公開・運用について、引き続き見守っていきたいと考えております。

それから、何といても、運転席に入ることができて操作体験もできることがとても人気のようです。子供たちが楽しそうに運転手気分になっている様子を何度も見かけております。

○佐々木委員

私が見ても本当に素晴らしい展示だというふうに見せていただきましたが、この展示施設整備の財源確保のためにふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施してきたと報告にもありました。

クラウドファンディングを含めた寄附の内容とその結果について、もう少し詳しく報告いただけますでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

まずはクラウドファンディングについてですが、目標額は3,000万円で、さとふるとふるさとチョイスの二つのサイトを介して実施してきました。さとふるでは108万3,000円、ふるさとチョイスでは217万3,000円、計325万6,000円の寄附を頂きました。

また、クラウドファンディングとは別に寄附を募っていた小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの小樽市総合博物館の展示鉄道車両の保全については、電気機関車以外の寄附も含まれているので電気機関車の分だけを区別することはできませんが、クラウドファンディングの期間中、1,209万8,000円の寄附を頂いています。これは例年のこの時期にしては非常に大きな数字です。これらを合わせますと1,535万4,000円で、目標額の約半分に相当します。

○佐々木委員

このクラウドファンディングの結果についての小樽市総合博物館の分析、受け止めはどのようになっていますか。

○（教育）総合博物館主幹

まずはクラウドファンディングに関してですが、寄附額の目標の1割程度にしか達しなかったことについて、大変厳しい結果だと認識しています。鉄道関連の他のクラウドファンディングに比べても少ないほうだと思います。目標額3,000万円というのは、とても高い壁でした。

しかしながら、別に実施していた小樽ファンが支えるふるさとまちづくりを介しての寄附額が、全てが電気機関車のためではないとしても1,000万円以上の寄附が集まったことは大きな成果だと捉えています。

小樽ファンが支えるふるさとまちづくりに寄附が多く集まった理由の解釈としては、クラウドファンディングの返礼品は鉄道グッズのみだったのですが、それよりも旅行クーポンや食料品、日用品など、小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの返礼品を希望した方が多かったのではないかと思います。

○佐々木委員

この事業にかかる費用は残り半分ほどというお話がありましたけれども、めどはありますでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

今回の不足分につきましては、継続的に寄附を募っています小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの小樽市総合博物館の展示鉄道車両の保全にて、毎年多くの寄附を頂いていますので、引き続き寄附を呼びかけ、補填できるように進めてまいります。

○佐々木委員

ホームページによると、令和7年度にはもう1両のED75の外殻部展示作業を進める予定とあります。もう1両ということですね。

今回のクラウドファンディングの結果が、今後の小樽市総合博物館の事業に与える影響についてお聞かせください。

○（教育）総合博物館主幹

ED75外設部展示の整備には、今回のED76の整備よりも多額の費用が必要であります。今回のクラウドファンディングの結果を踏まえ、今後はより多くの御支援をいただけるよう、寄附の集め方を考えていきたいと考えております。

昨年の段階で計画していた展示車両の整備スケジュールの見直しも必要と考えております。

○佐々木委員

今年の第2回定例会で、立憲・市民連合の面野議員の代表質問で、直接的に小樽市総合博物館の支援につながる寄附に関して検討いただきたいということで、例えば小樽ファンが支えるふるさとまちづくりとはまた違った方策、それから小樽市総合博物館現地での直接的な寄附も含め、研究してまいりたいという答弁がありました。

現行の方策以外の新たな取組は見つかりそうでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

新たな取組についてですが、関連する方々と検討や調整をしているところです。

今年度については、いろいろと課題がありまして実現には至りませんでした。また来年度にも広く寄附を募っていきたくて考えているところですので、それらの課題を調整して、新たな方策の実現に向けて努力してまいります。

○佐々木委員

例えば、企業版ふるさと納税の活用というのはどうなのかと思います。

事例等を見ますと、博物館に関わる事例が掲載されています。こうしたものにもチャレンジする価値があると思いますので、どうかその辺も検討いただきたいと思います。

◎閉校記念室について

3点目、市教委の閉校記念室について伺います。

小樽市のホームページ、閉校記念室というところによれば、閉校した小・中学校の校旗、卒業アルバム、その他を展示していますということで、「教育委員会庁舎は、令和3年5月から緑3丁目（旧小樽商業高校）に移転していますのでご注意ください。」とのことでした。

閉校記念室も、まずは同時に移転したということでしょうか。

○（教育）教育総務課長

旧教育委員会庁舎にあった閉校記念室については、令和3年度に教育委員会庁舎が移転したことに伴い、旧堺小学校の閉校記念室とともに現在の場所に移転しております。

○佐々木委員

移りました閉校記念室での展示校、展示内容、展示方法について説明ください。

○（教育）教育総務課長

教育委員会庁舎にある閉校記念室の展示校は、小学校では量徳小学校、若竹小学校、堺小学校、中学校では石山中学校、住吉中学校、東山中学校となっており、展示内容や展示方法としては、校章や校旗、記念誌、昔の写真などを学校ごとに展示しております。

○佐々木委員

移転後の見学希望者はどれぐらいいらっしゃいますか。

○（教育）教育総務課長

見学者については、令和3年度は移転の年ございまして、この年は2人、令和4年度は11人、令和5年度は8人、令和6年度は現時点では7人となっております。

○佐々木委員

私は、閉校記念室は立派な歴史遺産だと思うのですが、見学希望者を増やそうというお考えは市教委をお持ちでしょうか。

○（教育）教育総務課長

閉校記念室につきましては、卒業生や地域の方々などに見学していただくことを考え、閉校記念室を設置し、資料を展示しておりますので、多くの方々に見学に来ていただきたいと考えております。

○佐々木委員

そうであれば、そうした考えの下で、先ほど学校跡利用の報告にもあった学校など、小樽市小・中学校適正配置計画によって閉校になった小・中学校はほかにもあって、その学校名とそれらの学校の資料類というのは現在どうなっているのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

閉校となったほかの学校については、小学校では祝津小学校、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校、緑小学校、最上小学校、入船小学校、天神小学校、豊倉小学校、中学校では塩谷中学校、北山中学校、末広中学校となっており、祝津小学校の資料は統合校である高島小学校にある閉校記念室で保管、展示しております。

そのほかの学校の資料については、閉校時に、北手宮小学校や旧教育委員会庁舎で保管しておりましたが、教育委員会の移転に伴い、全て現在は市教委庁舎で保管しておりますが、まだ展示できていない状況でございます。

○佐々木委員

今後のこうした閉校資料の扱いについての方向性というのは、どのようにお考えですか。

○（教育）教育総務課長

祝津小学校の資料については、引き続き高島小学校の閉校記念室で、そのほかの閉校した学校の資料については教育委員会庁舎の閉校記念室で保管等することを考えております。

○佐々木委員

そのうち市教委保管分というのは、今後どうする予定でしょうか。

○（教育）教育総務課長

現在展示できていない学校の分につきましては、閉校記念室の展示スペースを広げるなど調整しながら、今後、展示していきたいと考えております。

○佐々木委員

となると、相当なスペースが必要になると思うのですが、写真や文書などもデジタル化していくことについて、以前、平成25年のことですが、学校適正配置等調査特別委員会がまだやっていたときに聞いているのですが、その中で、当時の教育部長が、今後どういう形でデジタル化して、全体的に、いかに効果的に保存していかなければならないか、再編計画の進捗度合いに合わせて統合、再編が固まる時期、目安としては平成28年度（2016年）を一つのめどとしながら、市長部局と詰めた話を今後、相談していくと答弁されています。

答弁にあった時期はとうに過ぎているのですが、いかに効果的に保存していかなければならないか、早急に検討を実施していくべきだと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○（教育）教育総務課長

閉校校の資料等も非常に多くなっておりまして、どのような方法で資料を保存していくのがよいのか、改めて研究してまいりたいと考えているところです。

○佐々木委員

そのときの答弁もあったものですから、どうか忘れないで、その辺の検討を急いでいただきたいとお願いしておきます。

博物館の専門分野からの評価というのは分からないのですが、閉校記念室の展示資料というのは、間違いなく小樽市の教育の歴史のある大事な側面を表していると思うのです。

資料全体として、小樽市歴史文化基本構想にある小樽文化遺産に取り上げるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

小樽市歴史文化基本構想の小樽文化遺産に係る教育資料の説明の部分には、閉校となった学校資料をほとんど網羅的に収集するという、独自性が強い活動により集められたこの資料群は、学校アーカイブとして重要であると記載されておりまして、資料の中でも重要な物、例えば旧北手宮小学校の雪まつり資料館の資料ですとか、図書館で保管しております各学校関係の資料のうち、価値が認められる物を小樽文化遺産としているところでございます。資料全体ではなくてごく一部となっております。

今お話にありました閉校記念室の展示資料ですけれども、申しあげましたとおり、閉校の保存記録として重要な物と考えておりますけれども、一定の線引きをしないで全てを小樽文化遺産にしてしまうということは難しいと考えておりまして、というのは、これまでも、小樽市総合博物館の資料ですとか、先ほど申しあげました雪まつり資料館の資料も、全てではなくて一部を小樽文化遺産にしているという経緯もあるためなのですが、仮に資料名を閉校となった学校の資料一式としたとしても、その内訳を把握できるように改めて調査して価値づけして吟味していく必要があるのではないかと考えてございます。

○佐々木委員

それで、そのところを吟味してとか分けてということになると、本当にそのための基準をまずどうするだとか、誰にお願いして分けてもらうのかなどいろいろなことがついてきて、結果としてこれがまた長引いていってしまうという心配があるので、私は一式としてこの全体でというお話をさせていただいたのですけれども、そういうことも含めて、精力的に検討していただいて早いところ対応していただければとお願いしまして、質問を終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時48分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○松井委員

日本共産党を代表して、議案第27号小樽市非核港湾条例案は可決、陳情第1号「ばるて築港線」塩谷までの延伸方について、陳情第2号小樽市立塩谷小学校の存続方について、陳情第5号小樽市立小中学校給食費の無料化方については採択を主張し、討論を行います。

議案第27号についてです。ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の田中熙巳代表委員は、授賞式の講演で、核兵器は1発たりとも持つてはいけないというのが原爆被害者の心からの願いですと言い、核兵器国とそれらの同盟国の市民の中にしっかりと核兵器は人類と共存できない、共存させてはならないという信念が根つき、自国の政府の核政策を変えさせる力になるよう願っています。人類が核兵器で自滅することのないように。核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょうと呼びかけました。

小樽市は、1982年核兵器廃絶平和都市宣言をしました。私たちはこの被爆者の呼びかけに応える責任があります。地方から核兵器廃絶の世論を高めていくためにも、本条例案の制定が求められます。

次に、陳情第1号についてです。塩谷地区住民の足としての交通の便が悪化の一途たどる中、自家用車を持たない高齢者などは、通院や買物にもタクシーを利用しなければならない状況があります。オタモイまで来ているばるで築港線を、せめて午前、午後それぞれ1往復延伸してほしいという要求は妥当なものであり、理解できます。

陳情第2号についてです。塩谷小学校は小規模校ならではの取組を地域と一緒にしている学校であり、小樽市の指定避難所及び指定緊急避難場所として、地域住民の安心・安全の拠点としての役割も果たしています。地域におけるコミュニティーの核としても重要な存在である塩谷小学校の存続は必要と考えます。

陳情第5号についてです。小樽市の生活必需品小売価格調査では、5年前と比べて卵が56.7%、サラダ油が28.4%、お米が82.1%と軒並み上がっています。これらは生活に必要な物ばかりで、物価高が市民生活を圧迫しています。物価高騰に賃上げが追いつかず、現役世代、特に子育て世帯の生活は大変です。無償を基本とする教育の一環である学校給食は、国の予算で無償化を進めるべきですが、そうならない以上、まずは自治体として、子育て世帯を支援するべきと考えます。

以上、各会派の皆さんの賛同をお願いいたしまして、討論いたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第27号について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第1号、陳情第2号及び陳情第5号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

陳情及び所管事務の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。